

# 地域振興県土警察常任委員会資料

(平成30年7月3日)

[件名]

- 1 大阪府北部を震源とする地震に対する鳥取県の支援状況について  
(危機管理政策課) … 1
- 2 島根原子力発電所3号機に関する対応について  
(原子力安全対策課) … 4
- 3 中川原子力防災担当大臣・伊藤副大臣の島根原子力発電所地域の  
視察について  
(原子力安全対策課) … 6
- 4 消防防災航空隊発足及び消防防災ヘリコプター運航20周年記念  
事業について  
(消防防災課) … 8
- 5 鳥取県地域防災推進大会の開催について  
(消防防災課) … 9
- 6 「イザ!カエルキャラバン!inさかいみなど」の開催について  
(消防防災課) … 10

危機管理局

大阪府北部を震源とする地震に対する鳥取県の支援状況について

平成30年7月3日  
危機管理政策課  
危機対策・情報課  
住まいまちづくり課  
技術企画課

平成30年6月18日(月)午前7時58分、大阪府北部を震源とするマグニチュード6.1(暫定値)の地震により大阪府北部を中心に人的被害や建物被害等が発生したことから、被災地の早期復興を支援するため、鳥取県は次のとおり支援活動を行っています。

1 鳥取県職員等の派遣概要

支援概要	派遣先	6/18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	7/1	2	3	4	5	6
		月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
情報連絡員(リエゾン)	第1陣(2名)	兵庫県庁、大阪府庁	○	○	○															
被災建築物 応急危険度 判定士	先遣隊(県2名)	高槻市役所、茨木市役所、京都府庁	○	○	○															
	第1陣(県6名、倉吉市2名)	茨木市内			○	○	○	○												
	第2陣(県7名、堺港市1名)	茨木市内						○	○	○										
被災宅地 危険度判定士	先遣隊(県4名)	高槻市役所、茨木市役所、京都府庁	○	○	○															
家屋の被害認定調査のコーディネーター等	第1陣(倉吉市2名)	寝屋川市役所					○	○												
	第2陣(倉吉市2名、県1名)	茨木市役所							○	○										
	第3陣(湯梨浜町2名、県2名) ※湯梨浜町は28日まで	茨木市役所									○	○	○	○	○	○				
家屋の被害認定調査の応援職員	第1陣(米子市2名、琴浦町2名、倉吉市2名、県1名)	茨木市														○	○	○	○	○
職員災害 応援隊	第1陣(県6名)	茨木市内				○	○	○												
	第2陣(県6名)	高槻市内							○	○	○									
	第3陣(県6名)	高槻市内									○	○	○							
	第4陣(県6名)	高槻市内														○	○	○		

□:派遣期間 ○:活動日

2 被災建築物応急危険度判定士の派遣

(1) 被災建築物応急危険度判定士の活動概要

被災した建築物の余震などによる倒壊、または、外壁及び窓ガラスの落下などにより生じる二次災害を未然に防止し、建築物を利用する居住者などの安全を確保することを目的に、必要な知識及び経験を有する者として知事が認定し、登録した判定士が実施するもの。

(2) 派遣先 大阪府茨木市内 ※先遣隊は高槻市役所、茨木市役所、京都府庁

(3) 派遣期間〔活動期間〕・人数

【先遣隊】6月18日(月)～20日(水)〔活動期間同じ〕・2名

【第1陣】6月20日(水)～24日(日)〔20日(水)～23日(土)〕・8名

【第2陣】6月23日(土)～27日(水)〔24日(日)～26日(火)〕・8名

(4) 活動実績

判定件数

平成30年6月28日現在

建築物	計	赤 (危険)	黄 (要注意)	緑 (調査済)	備考
大阪府全体	9,358	458	2,141	6,759	6/28で終了
うち鳥取県班	345	27	182	136	

※この度の被災の特徴

黄色(要注意):屋根瓦のズレ(特に棟部分)、外壁のクラック、浮き(塗壁等の湿式工法)  
赤色(危険):地割れによる建物基礎の割れ(無筋コンクリート)



屋根瓦の被害



外壁の被害

被災建築物の状況等

3 被災宅地危険度判定士の派遣

(1) 被災宅地危険度判定士の活動概要

被災した宅地の余震などによる崩壊、または、擁壁の損壊などにより生じる二次災害を未然に防止し、土地所有者などの安全を確保することを目的に、必要な知識及び経験を有する者として知事が認定し、登録した判定士が実施するもの。

※先遣隊を派遣したが、宅地の危険度判定の支援ニーズがなかったため、先遣隊以降の応援職員の派遣は行わなかった。

(2) 派遣先 高槻市役所、茨木市役所、京都府庁

(3) 派遣期間〔活動期間〕・人数

【先遣隊】6月18日(月)～20日(水)〔活動期間同じ〕・4名

4 鳥取県職員災害応援隊の派遣

(1) 鳥取県職員災害応援隊の活動概要

大阪府茨木市内、高槻市内において、一般家屋内の整理・片付け、ブルーシートの搬送、倒壊したブロック塀の撤去等の活動に従事した。

(2) 派遣先・派遣期間〔活動期間〕・人数

【第1陣】茨木市内 6月21日(木)～23日(土)〔活動期間同じ〕・6名

【第2陣】高槻市内 6月25日(月)～27日(水)〔活動期間同じ〕・6名

【第3陣】高槻市内 6月27日(水)～29日(金)〔活動期間同じ〕・6名

【第4陣】高槻市内 7月2日(月)～4日(水)〔活動期間同じ〕・6名

【第5陣】高槻市内(予定)7月4日(水)～6日(金)〔活動期間同じ〕・6名



職員災害応援隊の活動状況(第1陣)

5 情報連絡員(リエゾン)の派遣

(1) 情報連絡員(リエゾン)の活動概要

被害状況や支援ニーズ等を情報収集し、応援職員の派遣等に関する支援調整を行った。

(2) 派遣先・派遣期間〔活動期間〕・人数

①兵庫県庁(関西広域連合広域防災局) 6月18日(月)〔活動期間同じ〕 2名

②大阪府庁 6月19日(火)～20日(水)〔活動期間同じ〕 2名

6 家屋の被害認定調査に係るコーディネーターの派遣

(1) 支援の概要

家屋の被害認定調査の実施に先立ち、資機材の事前準備や調査計画の作成、派遣受入体制の整備等に助言を行う応援職員を派遣した。

(2) 派遣先・派遣期間〔活動期間〕・派遣者

①寝屋川市役所 6月22日(金)～24日(日)〔23日(土)～24日(日)〕2名(倉吉市)

②茨木市役所 6月25日(月)～28日(木)〔活動期間同じ〕

(市町2名(倉吉市(6/25～26)、湯梨浜町(6/27～28))／県1名(6/25～27)、県2名(6/27～28))

(3) その他

派遣要請のあったその日に掛けつけた寝屋川市からは「体制整備に当たり希望していた具体的助言をいただきありがたかった」との声あり。

7 家屋の被害認定調査に係る応援職員の派遣

家屋の被害認定に係る調査（1次調査）に係る応援職員を以下のとおり派遣した。被災市の職員1名と共に、3名1班で調査業務に従事した。

(1) 派遣先・派遣人数：茨木市・3チーム6名（米子市、倉吉市、琴浦町）

※このほか、6/29～7/1 県職員2名、7/2～6 県職員1名が調査活動や市役所の災害対応の支援を行う。

(2) 派遣期間 7月2日（月）～6日（金）

8 鳥取県災害ボランティア隊の募集

鳥取県社会福祉協議会では平成30年度「鳥取県災害ボランティア隊」を募集し、被災地での支援の実施を予定している。

(1) 活動場所 大阪府茨木市または高槻市で調整中

(2) 活動内容 被災家屋の片付け、家財の搬出等

(3) 活動期間 7月4日（水）～6日（金）※移動日含む

(4) 募集期間 6月27日（水）～30日（土）午後3時まで

(5) 募集人員 10名

9 平井知事による被災地訪問について

鳥取県中部地震でご支援いただいた大阪の皆様への御恩返しの想いも込め、このたびの地震で被災された方々へのお見舞い、激励を目的として、JA鳥取中央と連携し、平井知事、JA鳥取中央のすいか生産者等が、次のとおり被災地を訪問した。

(1) 訪問日 6月23日（土）

(2) 訪問先

①松坂屋高槻店 14:00～14:15

来店者に鳥取すいかを召し上がっていただいた。

②茨城市水尾（みずお）小学校体育館 15:00～15:30

避難所となっている水尾小学校体育館で、避難所の皆さんをはじめ周辺住民の皆さんに鳥取すいか、梨ゼリー、保存水等防災グッズをお届けした。



<参 考>

1 地震の状況

- (1) 発生時刻 6月18日（月）7時58分
- (2) 地震規模 マグニチュード6.1（暫定値）
- (3) 発生場所 大阪府北部深さ13km（暫定値）
- (4) 震 度

〔震度6弱〕大阪府：大阪市（北区）、高槻市、枚方市、茨木市、箕面市

〔震度5強〕大阪府：大阪市（都島区、東淀川区、旭区、淀川区）、寝屋川市、吹田市、摂津市、交野市、島本町、豊中市

京都府：京都市（中京区、伏見区、西京区）、八幡市、久御山町、亀岡市、長岡京市、大山崎町

※県内最大震度：震度3（鳥取市、湯梨浜町、北栄町）

2 被害状況（6月29日19時現在。消防庁公表（第23報））

- (1) 人的被害 死亡4名（いずれも大阪府）  
重傷15名（大阪府9名、兵庫県4名、三重県1名、京都府1名）  
軽傷413名（大阪府345名、兵庫県38名、京都府21名ほか）
- (2) 住家被害 全壊4棟（いずれも大阪府） 半壊46棟（いずれも大阪府）  
一部破損19,193棟（大阪府18,086棟、京都府1,076棟ほか）
- (3) 避難状況 避難所数38箇所、避難者数173名（6月29日11時30分現在）
- (4) 対策本部 〔災害対策本部〕京都府、大阪府 〔災害警戒本部等〕兵庫県、奈良県

## 島根原子力発電所3号機に関する対応について

平成30年7月3日

原子力安全対策課

中国電力(株)から、安全協定に基づき島根原子力発電所3号機に係る新規規制基準適合性審査申請の事前報告があったことを受け、米子市及び境港市と連携しながら対応を行っています。

### 1 平成30年度第1回鳥取県原子力安全顧問会議の開催

島根原子力発電所3号機に係る新規規制基準適合性審査申請の内容について、原子力安全顧問が有する専門的知見に基づき確認いただいた。引き続き顧問会議等によって確認いただき、意見を取りまとめていただくこととしている。

(1) 開催日時 6月23日(土) 午後1時30分～午後3時30分

(2) 開催場所 ハートンホール毎日新聞ビルB1 会議室「サフラン」(大阪市北区)

(3) 出席者

ア 鳥取県原子力安全顧問 占部顧問、遠藤顧問、藤川顧問、神谷顧問、青山顧問、片岡顧問、北田顧問、佐々木顧問、香川顧問、西田顧問

イ 中国電力 長谷川島根原子力本部副本部長ほか9名

ウ 鳥取県 危機管理局長、原子力安全対策監、原子力安全対策課

エ オブザーバー 米子市、境港市

(4) 議題と主な内容

ア 島根原子力発電所3号機新規規制基準に係る適合性審査申請について

(説明：中国電力)

- ・設計基準対応(耐震・耐津波機能、自然災害、火災、内部溢水、電源の信頼性)
- ・重大事故等対応(炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策及び放射性物質の拡散抑制対策)

#### 《主な質疑応答等の要旨》

- ・宍道断層の長さについて確認したい。山陰ひずみ集中帯と宍道断層の関係をどう考えているか。
  - 活動性を完全に否定できない部分を含めて、合計39kmとした。また、鳥取沖西部断層と連動しないことは、原子力規制委員会の審査で了承されている。山陰ひずみ集中帯は宍道断層の南にあり、その影響は宍道断層での地震動において考慮されていると考えている。また、ひずみ集中帯が想定よりも島根原発に近い場合であっても、その影響は震源を特定しない地震動として鳥取県西部地震が敷地直下で発生した場合を考慮している。
- ・最近、鳥取県中部地震、島根県西部地震、大阪府北部地震等、大きな地震が発生している。これらの地震から新たな知見が出ているものもあるので、これらの最新の知見を踏まえた追加検討を希望する。
  - 鳥取県中部地震に係る知見については、宍道断層の地震動において考慮されていると考えている。島根県西部地震及び大阪府北部地震については、今後、新たな知見が出てくれば、適切に対処していきたい。
- ・福島第一原発事故では、配電盤が浸水して機能しなくなった。島根原発では大丈夫か。
  - 浸水しないよう、配電盤は高いところに設置している。また、既存とは別ルートで配電できるようにもしている。
- ・住民の関心事は、福島第一原発事故のような事故が起こらないか、福島第一原発事故のように電源を喪失しても大丈夫かということ。特に福島第一原発事故では、水位計が壊れ、炉心に水がないのに、炉心に水があると示してしまった。電源喪失時に、炉心に水があるかどうかを確認する方法はあるのか。
  - 直流電源の強化やバックアップ電源の強化を行っている。さらに、直流電源喪失時でも、水位が分かるような対策も行っている。また、福島第一原発の水位計が正

しく表示できなくなった原因に対する対策も行っている。

- ・ 2号機と3号機の同時被災について、人的資源等の観点から説明をしてもらいたい。  
→ 追加の設備、可搬型設備は、2号機と3号機で別々に用意しており、水源も別々である。人員について、2号機の対応に70名、3号機の対応に70名を想定している。緊急時対策所の収容人員は150名であり、両方の人員を収納可能である。

#### イ 島根原子力発電所3号機に係るこれまでの確認項目（説明：事務局）

事務局から共同検証チームで確認した島根3号機の概要等について報告した。顧問からは特に意見等はなかった。

#### (5) 占部座長の総括コメント

- ・ 先般、3号機の見学をさせていただき、色々と参考になった。
- ・ 今回、申請の内容に基づいた説明を受け、顧問の先生方にそれぞれの専門の立場、あるいは市民、県民を代表する立場で確認していただいた。
- ・ 本日確認した内容は、これからまとめていくことになると思うが、まだ確認すべき事項があると感じている。
- ・ 特に福島事故を踏まえた安全性の確認の部分で、例えば、炉心の冷却の問題、あるいは地震の問題など、今後深めていく必要がある。
- ・ 引き続き顧問会議において、顧問の先生方から活発な意見をいただきながら、申請内容を適切に確認していきたい。

#### 2 島根原子力発電所3号機に係る共同検証チーム会議の開催

島根原子力発電所3号機に係る新規制基準適合性審査申請の内容について、鳥取県、米子市及び境港市の実務担当者で構成する共同検証チームによる検証を行った。

##### 【構成メンバー】

チーム長：鳥取県原子力安全対策監

構成員：鳥取県、米子市及び境港市の原子力安全担当部局実務担当者

##### 【第7回チーム会議】

- (1) 日時 6月20日（水）午前11時～正午
- (2) 場所 災害対策本部室（第二庁舎3階）
- (3) 議題 島根原子力発電所3号機に係る新規制基準適合性審査申請の内容について
- (4) 内容 中国電力から島根原子力発電所3号機に係る新規制基準適合性審査申請の内容、特に重大事故等対応（炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策及び放射性物質の拡散抑制対策）について説明を受け、質疑応答を行った。

##### 【第8回チーム会議】

- (1) 日時 6月26日（火）午後2時～午後3時
- (2) 場所 災害対策本部室（第二庁舎3階）
- (3) 議題 島根原子力発電所3号機に係る新規制基準適合性審査申請の内容について
- (4) 内容 第7回に引き続き、重大事故等対応について質疑応答を行うとともに、重大事故の進展を想定した時系列による具体的対策について中国電力から説明を受け、質疑応答を行った。

#### 3 住民説明会の開催（中国電力主催）

県と米子市・境港市両市が求めていた住民説明会について、両市と中国電力との調整が整い、次のとおり開催されることとなった。

##### (1) 米子市

ア 日時 7月5日（木）午後7時～午後8時30分

イ 場所 米子市文化ホール（米子市末広町）

##### (2) 境港市

ア 日時 7月6日（金）午後7時～午後8時30分

イ 場所 境港シンフォニーガーデン（境港市中野町）

## 中川原子力防災担当大臣、伊藤副大臣の島根原子力発電所地域の視察について

平成30年7月3日  
原子力安全対策課

島根原子力発電所地域の原子力防災体制の現状と課題の把握を目的に、中川雅治原子力防災担当大臣（※1）及び伊藤忠彦副大臣が、6月16日（土）に平井知事と面談するとともに、琴浦大山警察署（原子力防災資機材展示、実動機関現地合同調整所）、鳥取大学医学部附属病院（原子力災害拠点病院）を視察しましたので報告します。

〔（※1）原子力防災担当大臣は、環境省の原子力規制委員会と同時期に内閣に設置された原子力防災会議（議長は内閣総理大臣）を担当し、同議会の副議長を務めるとともに、内閣府政策統括官（原子力防災担当）配下の組織を担当します。〕

### 1 知事面談〔県災害対策本部室（県庁第2庁舎）〕

（1）面談者：（国側）中川雅治環境大臣兼内閣府特命担当大臣（原子力防災）

伊藤忠彦環境副大臣兼内閣府副大臣 他、内閣府職員14名が参加

（県側）平井知事、安田危機管理局長、水中原子力安全対策監、木本原子力安全対策課長

（2）概要：

○本県の原子力防災対策の取組（※2）や、対策を更に充実・強化させるための具体策（※3）について、意見交換や要望を行いました。

〔（※2）避難経路・モニタリング体制の状況、実動機関現地合同調整所の設置、原子力防災アプリの提供、多様な手段による避難訓練、安定ヨウ素剤の配備、ハンドブックの県下全戸配布等  
（※3）原子力防災・安全対策交付金や人件費等経費の確保、バス等避難車両・対処人材の手当て、原子力防災支援拠点・避難道路の整備、避難時間を短縮する交通管制システムの改良、原子力災害医療派遣チーム車両の確保等〕

○知事からは、本県は周辺自治体だが熱心に原子力防災対策を行っていること、周辺地域の意見を十分尊重しながら島根原発の再稼働等の判断が行われるべきであること、安全協定や住民説明、原子力防災対策は立地自治体と同等であるべきこと等の要望を行いました。

○中川大臣からは、本県の原子力防災対策の取組みへの感謝とともに、知事からの要望に関し、関係各省庁と連携しながら必要な支援等について検討したいという発言がありました。

### 2 琴浦大山警察署〔実動機関現地合同調整所〕

（1）原子力防災資機材視察（同署駐車場）

移動式ホールボディカウンタ車、モニタリング車、車両用ゲートモニタ、大型車両除染用テント、ドラッシュ型テント（フレーム一体式急速展張シェルター）、大型車両除染システム（コンテナ）、ドローンを展示し、導入目的や機能、用途等を確認していただいた。

（2）災害対策室（同署3F）視察

原子力災害時に実動機関（警察、消防、自衛隊、海上保安庁）が迅速且つ的確な情報把握と指揮を行うために設置された実動機関現地合同調整所の概要（琴浦大山警察署説明）や、避難計画及び交通管制等の状況（警察本部交通規制課説明）を確認していただいた。

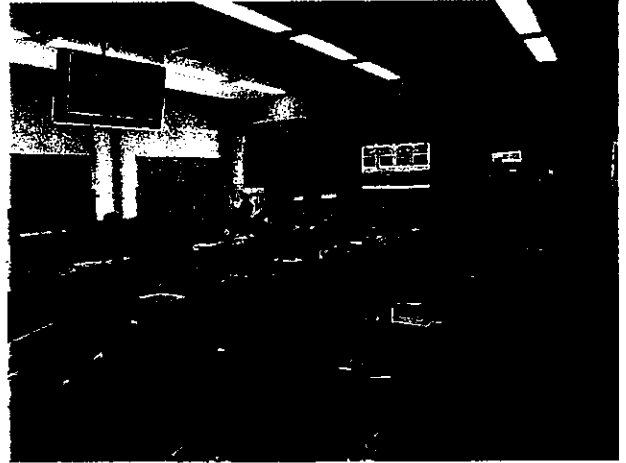
### 3 鳥取大学医学部附属病院〔原子力災害拠点病院〕

豊島（てしま）鳥取大学学長及び平井知事の同行のもと、原子力災害医療活動体制（患者の受け入れ手順、除染方法、線量測定、被ばく患者の処置等）を確認していただいた。

○知事面談

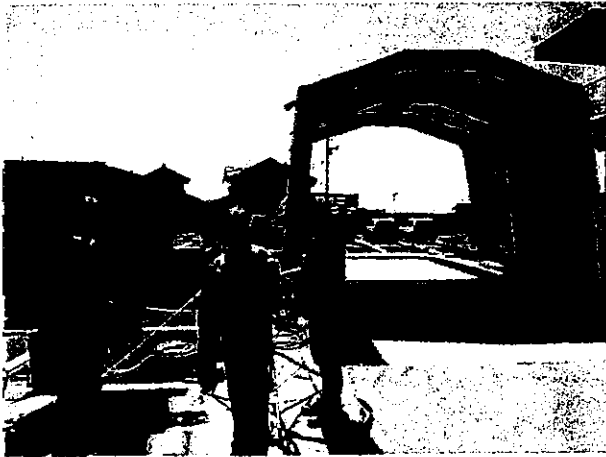


中川大臣挨拶(前列右側の着席者が伊藤副大臣)

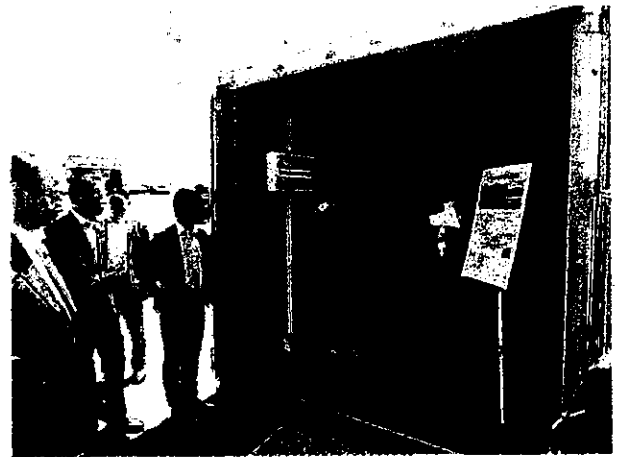


県の原子力防災対策に関する意見交換

○原子力防災資機材視察(琴浦大山警察署内駐車場)

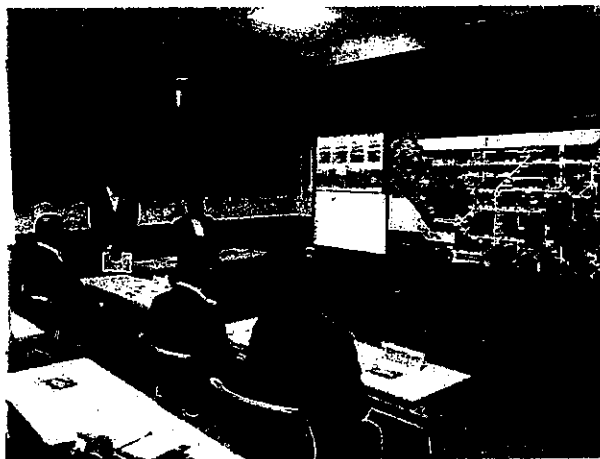


大型車両除染テントの説明を受ける中川大臣



原子力防災資機材を収納するコンテナの機能を  
確認する伊藤副大臣

○実動機関現地合同調整所(琴浦大山警察署内)視察



警察等の実動機関が状況把握・指揮を行う同所の  
概要や避難計画等の説明を受ける中川大臣等

○鳥取大学医学部附属病院視察



原子力災害拠点病院として原子力災害医療活動を行  
う同院の概要説明を受ける中川大臣等



# 消防防災航空隊発足及び消防防災ヘリコプター運航20周年記念事業について

平成30年7月3日  
消防防災課

鳥取県消防防災航空隊は、平成10年7月6日に発足し、鳥取県消防防災ヘリコプター「とっとり」(ベル412)により活動を開始し、平成27年12月には2代目の機体である「だいせん」(AW139)に更新し、今年で20周年を迎えます。

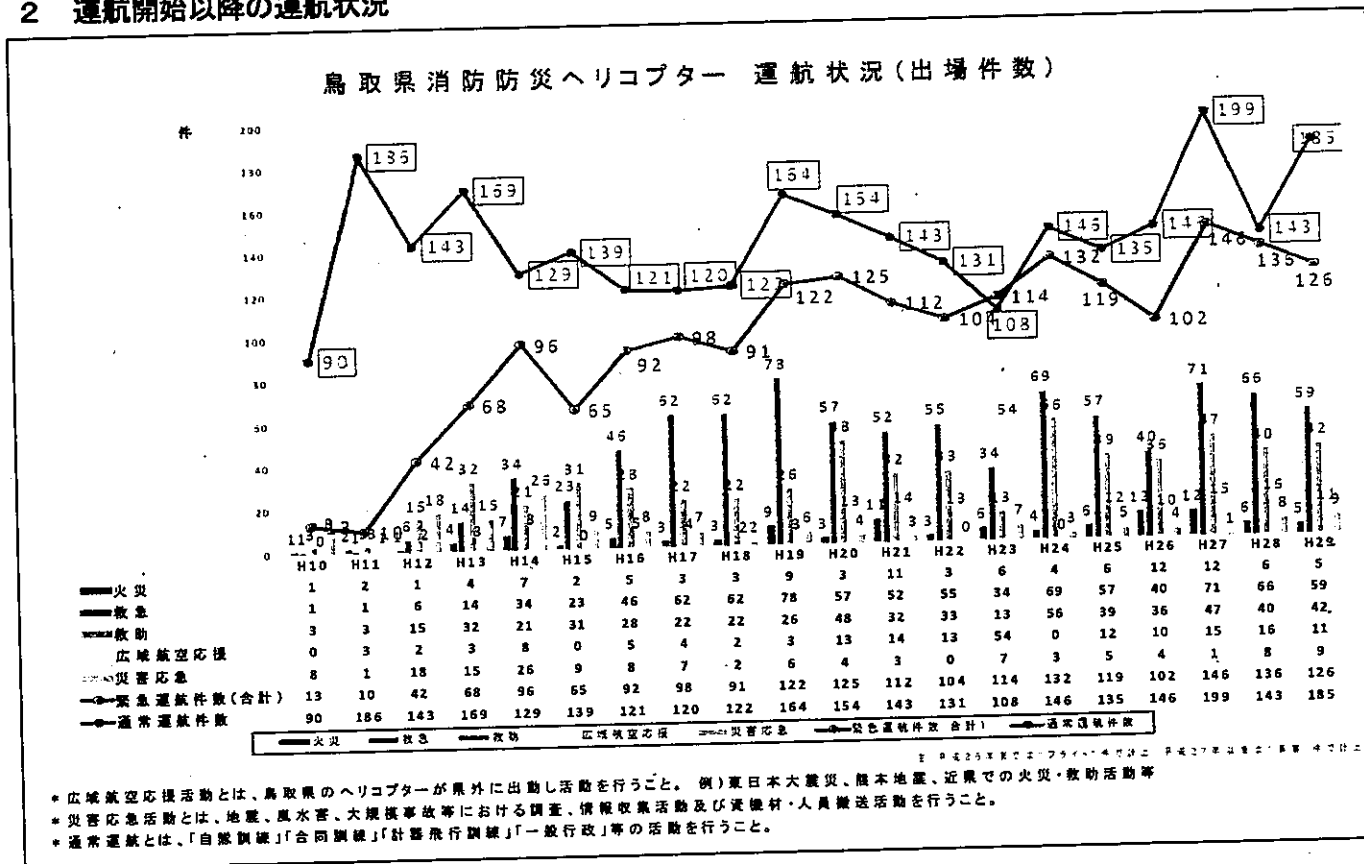
災害発生時は、ヘリコプターによる上空からの情報収集が必須となり、孤立者の救助、物資の搬送など、消防防災ヘリコプターに対する期待はますます高まっています。

20年間の鳥取県消防防災航空隊の活動を広く県民に知っていただくとともに、活動への理解、協力をいただくため、7月28日(土)の鳥取砂丘コナン空港グランドオープンに合わせて記念事業を実施します。

## 1 記念事業

事業名	日時	場所	備考
ヘリコプターで要救助者を吊り上げて救助を行う訓練	7月28日(土) 12:30~13:00	空港内グラスエリア (鳥取空港ターミナルビルと滑走路の間)	空港ビル展望ロビーに見学者を誘導し、隊員から説明
ヘリ模型、パネルの展示、ビデオ放映	7月28日(土) 10:00~15:00	国際線ターミナル1階 (コナンホール周辺)	パネルの展示は、7月26日(木)から8月1日(水)まで2階ロビーでも行う

## 2 運航開始以降の運航状況



## 3 活動内容(主なもの)

- 平成12年10月 鳥取県西部地震発生直後に被災状況を上空から調査
- 平成23年3月 東日本大震災において宮城県を中心に被災状況を上空から調査
- 平成28年4月 熊本地震において孤立集落の住民を救助
- 〃 年10月 鳥取県中部地震において被災状況を上空から調査
- 平成29年3月 大山三鉢峰で発生したけが人を吊り上げ救助
- 〃 4月 鳥取市国府町内で発生した林野火災において空中消火
- 〃 7月 島根県豪雨災害において孤立集落の住民を吊り上げ救助
- 〃 7月 鳥取砂丘馬の背で発生した急病人を吊り上げ救助
- 〃 8月 井出ヶ浜海水浴場で発生した溺者を吊り上げ救助

## 鳥取県地域防災推進大会の開催について

平成30年7月3日  
消 防 防 災 課

災害時の被害の軽減や迅速な復旧復興には、住民が日頃から支え合う関係を築いていることが大切であり、自主防災組織の加入率の向上と、活動の中心となる防災リーダーの育成を進める必要があります。

そこで、この度、県民の自主防災組織への参加の促進と防災リーダーの活動の支援を図ることを目的として、標記大会を下記のとおり開催します。

### 記

- 1 日時  
平成30年7月29日（日） 午後1時30分から4時40分まで
- 2 場所  
倉吉体育文化会館 大研修室（倉吉市山根529-2）
- 3 主催  
鳥取県
- 4 参加者  
自主防災組織役員、消防団員、民生委員、市町村職員、一般県民など約200名
- 5 日程

内容	時間	講師・発表者等
鳥取県自主防災組織等 知事表彰	1時30分 ～	知事（予定）
事例発表	2時05分 ～	鳥取県自主防災組織等知事表彰受賞 団体等
記念講演	2時35分 ～	室崎 益輝氏 （兵庫県立大学大学院減災復興政策 研究科科长／ひょうご震災記念21 世紀研究機構前副理事長／日本災害 復興学会元会長）

#### 【室崎益輝（むろさき よしてる）氏プロフィール】

1944年兵庫県尼崎市生まれ。兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科科长／神戸大学名誉教授。1969年から本格的に防災研究を始め、以後、40年以上に渡って防災・復興研究を続けている。現在は、兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科科长として、阪神・淡路大震災の経験、東日本大震災や各地で発生した大水害等の教訓や知見を学問的に体系化するとともに、減災復興に関する施策の立案や実施、危機管理の実践、地域や学校での防災教育、多様な主体のコーディネーター等の取組をリードする人材を育成している。

また、本県では、これまでも鳥取方式の地域消防防災体制検討委員会や鳥取県消防学校のあり方検討会、鳥取大地震70年フォーラム、鳥取県西部地震15年フォーラム等において、また現在は、地震津波による被害想定の見直しを行っている鳥取県地震防災調査研究委員会において、御指導いただいている。

## 「イザ!カエルキャラバン! inさかいみなど」の開催について

平成30年7月3日  
消 防 防 災 課

子どもたちの防災の知識及び技術の向上並びに若い子育て世帯の地域防災活動への参加促進を図り、地域防災力の充実強化に資するため、NPO法人プラス・アーツ（神戸市）が開発した子育て世帯向けの防災訓練プログラム「イザ!カエルキャラバン!」を本年度は境港市で初めて開催します。

### 1 日時

平成30年8月5日（日）午後1時30分～4時30分（※雨天決行）

### 2 場所

境港市保健相談センター（境港市上道町3000）

### 3 運営体制

- (1) 主催 鳥取県
- (2) 運営 日本防災士会鳥取県支部
- (3) 協力 境港市、鳥取県西部広域行政管理組合消防局
- (4) 企画協力 NPO法人プラス・アーツ

### 4 対象

主に幼児（5歳）から小学3年生の児童（9歳）までの子どもとその家族  
（参加費無料）

### 5 概要

おもちゃの物々交換と、楽しく学べる防災体験プログラムを組み合わせた催しを開催する。

#### (1) かえっこバザール [午後1時30分～3時45分]

使わなくなったおもちゃを持ち寄り、他の子どもが持参したおもちゃと交換する（かえっこ）プログラム。

#### (2) 防災体験プログラム [午後1時30分～3時45分]

家族で防災に関する知識や技術をゲーム感覚で楽しく学べる体験型のプログラムで、参加すると「カエルポイント」がもらえる。

[体験メニュー]

水消火器での的当てゲーム、毛布で担架タイムトライアル、ジャッキアップゲーム、持ち出し品なあに?クイズ、紙食器づくり、家具転倒防止ワークショップ、防災すごろくゲーム、応急手当ワークショップ、防災カードゲーム「なまずの学校」、防災カードゲーム「SHUFFLE(シャッフル)」、西部消防局による煙体験、ちびっ子防火服の試着体験、境港市消防団による防災体験プログラム、おたま劇場（防災人形劇）

#### (3) おもちゃのオークション [午後3時45分～4時30分]

防災体験プログラムに参加して貯めた「カエルポイント」を使って、おもちゃの「オークション」に参加することができる。

### 6 これまでの開催状況

平成27年度 倉吉市、平成28年度 鳥取市、平成29年度 倉吉市